

国語科

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

国語科は、国語を正確に理解し適切に表現する能力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語を尊重する態度を育てることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、表現(話すこと・書くこと)、理解(聞くこと・読むこと)の2領域及び言語に関する事項から内容を構成し、児童生徒の発達段階を踏まえ、具体的な言語活動を通して国語の力を育成している。

児童生徒の学習状況については、文章の各部分を読み取る力、漢字を読んだり書いたりする力などは比較的身に付いている。一方、文章全体の要旨を読み取り自分の言葉でまとめる力、自分の考えをもって筋道立てて表現したりする力などが十分でない状況が見られる。また、読書の時間や読書の量が十分でない面が見られ、言葉の乱れなども指摘されている。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

(ア)小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を重視し、国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を育てるとともに、豊かな言語感覚を養い、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置いて内容の改善を図る。特に、文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め、自分の考えをもち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力、目的に応じた的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることを重視する。

そのため、現行の「表現」及び「理解」の各領域と〔言語事項〕の構成を改め、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の領域と〔言語事項〕から内容を構成するとともに、実践的な指導の充実を図る観点からも、説明や話し合いをすること、記録や報告をまとめることなどの言語活動例を示すようにする。その際、各領域の指導が調和的に行われるよう、各学校段階の特質等に応じてそれらの指導時数の目安を示すことを考慮する。

(イ)教材は、児童生徒の心身の発達段階を考慮し、各領域にふさわしいものを調和的に取り上げ、文学的な文章に偏らないようにする。また、広く我が国の言語文化に親しみ、ものの見方や考え方を豊かにするような教材を取り上げるように配慮する。

(ウ)古典に関する指導については、我が国の文化と伝統を尊重し、生涯にわたって古典に親しむ態度の育成を重視する。

(エ)小学校及び中学校における漢字の指導については、現在、中学校修了までに学年別漢字配当表の漢字(1006字)を使い慣れ、常用漢字の大体を読むこととされている。確実に漢字の力を育成するようにするため、児童生徒の学習負担の実態に配慮し、読みの指導は基本的に現行どおりとしつつ、書きの指導については上の学年までに確実に書けるようにする。すなわち、学年ごとに配当されている漢字の書きについては、当該学年では漸次文や文章の中で書くようにし、上の学年までに確実に習得し文や文章の作成に当たって十分使用できるような時間をかけて指導することとする。

また、学年別漢字配当表に示す漢字の学年ごとの取扱いを一層弾力化する。

(オ)書写の指導については、文字を正しく整えて生活に役立つ書写の力を育成するため指導の在り方の改善を図る

イ 改善の具体的事項

(中学校)

社会生活に必要な言語能力を確実に育成することを重視して、次のような改善を図る。

(ア)「話すこと・聞くこと」の領域では、目的や方向に沿って効果的に話したり、相手の意図を理解しながら聞いたりする能力の育成を重視する。そのため、説明や討論などの言語活動例を示す。

「書くこと」の領域では、相手や目的に応じて効果的な文章を書くことのできる能力の育成を重視する。そのため、通信文を書くこと、記録や報告をまとめること、資料を作成することなどの言語活動例を示す。

「読むこと」の領域では、目的や意図に応じて的確に読み取る能力や進んで読書に親しむ態度の育成を重視する。そのため、学校図書館を活用して様々な形態の文章を読み自分の考え方を深めるなどの言語活動例を示す。

(イ)学校や生徒の実態に応じて重点的に指導できるよう、目標や内容を、例えば、第1学年と第2・3学年にまとめて示すようにする。

- (ウ) 現在、どの学年でも指導することになっている指導事項について全体として精選し、例えば、主題や要旨を読み取る指導は第1学年で、相手や目的に応じて叙述を工夫する指導は第2・3学年で重点的に取り扱うようにするなど、学校や生徒の実態に応じ重点的な指導が行われるようにする。
- (エ)〔言語事項〕については、基礎的な言語能力を高めるため、小学校の内容との関連を図りつつ、各領域の学習に役立つよう語句や語彙、文や文章の組立てや構成などについての内容の指導を重視する。
- (オ) 古典の指導については、古典に親しませることに重点を置く。その際、言葉のきまりについては、細部にわたることなく教材に即して必要な範囲で指導することにとどめる。
また、文学史については扱わない

社会科、地理歴史科、公民科

教育課程審議会（中間まとめ 平成9年11月17日）

ア、現状と課題

社会科、地理歴史科、公民科教育は、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情を深め、社会に対する多面的な見方を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養うことをねらいとしている。

このねらいを実現するため、小学校では、学年進行に応じて、地域社会や我が国の産業、歴史などに関する内容について、観察・調査、体験など具体的な活動を重視して総合的に学習し、中学校では、地理、歴史、公民の三分野に分化して系統的に学習している。さらに、高等学校では、地理歴史科と公民科に分かれ、世界史や日本史、現代社会などの科目構成によって専門性を重視した学習を行っている。

児童生徒の学習状況については、年号や地名、地域・日本・世界の社会や産業などに関する知識や提示された課題を調べる態度は比較的身に付けているが、それらの知識を基に様々な視点から諸地域の特色や歴史的事象などを考察したり、また、それらを自分なりに考えて意見を述べたりする能力については、十分でない面が見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

- (ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じて、日本や世界の諸事象に関心をもって多面的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際協力・国際協調の精神など、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視して内容の改善を図る。
- (イ) 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校段階の特色を一層明確にして内容の重点化を図る。また、網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する。

イ 改善の具体的事項

(中学校(社会))

地理的分野、歴史的分野、公民的分野で構成されている現行の基本的枠組みは維持しながら、知識偏重の学習にならないよう留意し、広い視野に立って我が国の国土や歴史、社会生活を成り立たせている政治や経済などに関する理解を深めるとともに、生徒の特性等に応じて主体的な学習が展開できるようにすることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 各分野においては、それぞれの特質と相互の関連に留意し、次のような改善を図る。
 - a 地理的分野については、日本と世界の諸地域学習の内容を再構成し、日本や世界に関する基礎的な内容をしっかり身に付けることができるようにするとともに、国土の特色を世界と比較して大きくとらえ、また、幾つかの地域の事例を通して地域的特色を明らかにする視点や方法などを学ぶことができるようにする。
 - b 歴史的分野については、事項を精選して重点化を図り、例えば、古代、中世、近世、近現代のように時代区分を大きくとって内容を再構成し、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に理解できるようにするとともに、歴史についての学び方や調べ方を身に付け、多面的な見方ができるようにする。また、先人が築いてきた文化と伝統を尊重する態度を養い、我が国の歴史に対する理解と愛情を深めるようにする。
 - c 公民的分野については、生徒の発達段階に配慮して、国民主権や国民生活と福祉など政治や経済等に関する基礎的・基本的な内容を具体的事例を通して重点的に学ぶことにより、政治や経済の見方や考え方の基礎と公正に判断する能力と態度を一層養うことができるようにする。その際、例えば、他教科との関連を考慮して現代の社会生活の内容の一部を削除し、国際政治や国際経済の中の高度な学習になりがちな内容については、高等学校公民科へ移行統合する。
- (イ) 地理的分野の日本と世界の結び付き、歴史的分野の現代の日本と世界、公民的分野の国際社会に関する内容については相互に関連が深いことから、これらを連携させ、現代社会の成り立ちや国際社会の変容を身近な社会生活と関連付けてとらえることができるようにする。

算数・数学

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

算数・数学科は、数量や図形についての知識と技能を身に付けるとともに、数学的な考え方を高め、算数・数学を積極的に活用する態度を育てることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、小学校算数では、数量や図形についての意味を理解し、日常生活に必要な四則計算などの技能を確実に身に付けることを重視しており、また、中学校数学では、算数の学習に積み重ねて、文字式を用いた数学的な表現処理についての能力を高めたり、図形の論証など論理的な思考力を高めたりすることを重視している。さらに高等学校数学では、一層系統的に、数学的な概念の理解を深めたり、数学的な処理の能力を高めたりすることを重視している。

児童生徒の学習状況については、数量や図形についての基礎的な知識や技能などについては比較的身に付いているものの、数学的な考え方を生かし自分から工夫して問題を解決したり判断したりすることについては十分とは言えない状況がある。小学校の中・高学年から中学校、高等学校へと進むにつれて次第に抽象的な内容が増えていき、算数・数学が比較的得意な者と苦手な者とに分かれ、数学嫌いが増えていく傾向が見られる。また、算数・数学の学習内容には系統性があるため、ある段階で理解が困難になった児童生徒は、その後の学習が遅れがちあるいは困難になるという状況が見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

(ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じ、数量や図形についての基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それを基にして多面的にもものを見る力や論理的に考える力など創造性の基礎を培うとともに、事象を数理的に考察し、処理することのよさを知り、自ら進んでそれらを活用しようとする態度を一層育てるようにする。

(イ) そのために、実生活における様々な事象との関連を考慮しつつ、ゆとりをもって自ら課題を見つけ、主体的に問題を解決する活動を通して、学ぶことの楽しさや充実感を味わいながら学習を進めることができるようにすることを重視して、内容の改善を図る。

イ 改善の具体的事項

(中学校(数学))

生徒がゆとりをもって、数量や図形などに関する基礎的・基本的な知識を確実に理解できるようにするとともに、自ら課題を見つけ考える問題解決的な学習を積極的に進めることができるようにする。

領域構成については、現行どおり「数と式」、「図形」及び「数量関係」とする。

(ア) 「数と式」の領域では、文字を用いて考えることの必要性についての理解を深めたり、式の意味を積極的に読み取り自分なりに説明したりすることなどの基礎的・基本的な能力や態度の育成に重点を置き、例えば、文字を用いた式の計算については軽減を図るとともに、一元一次不等式や二次方程式の解の公式の内容などについては、高等学校へ移行統合する。

(イ) 「図形」の領域では、自ら課題を見だし、解決するために、根拠を明らかにし、筋道を立てて説明する表現力や論理的な思考力の育成を重視して、図形の証明に関する内容に重点を置く。このため、例えば、証明に関する学習がゆとりをもってできるように、図形の相似の内容を上の学年へ移行したり、複雑な思考を要する接線と弦がつくる角など円の性質に関する内容の一部、また、三角形の重心の内容などについては高等学校へ移行統合したりするとともに、取扱いが行き過ぎになりがちな立方体の切断の内容などを削除する。

(ウ) 「数量関係」の領域では、物事の変化をとらえる手だてや考え方及び不確定な事象の起こる程度について正しく判断できる力などの基礎的な知識や能力を身に付けることに重点を置き、例えば、資料の整理に関する内容、いろいろな事象と関数の内容及び標本調査の内容などを高等学校へ移行統合して扱うとともに、2進法など数の表現に関する内容を削除する。

(エ) 生徒が自ら課題を見つけ、主体的に問題を解決していく活動を通して数学的な見方や考え方をさらに深めていくことができるよう、課題学習を一層活発に行うようにする。

理科

教育課程審議会 (中間まとめ 平成 9年 11月 17日)

ア 現状と課題

理科は、自然に親しみ、自然の事物・現象に対する関心を高め、観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うことをねらいとしている。

このねらいを実現するため、小学校では、生き物や身近な自然事象の観察・実験を行い、自然の見方の基礎と自然に関する基礎的な理解を得させ、中学校では、物質やエネルギーに関する事象を扱う第1分野と、生物とそれを取り巻く自然の事象を扱う第2分野に分け、自然に関する理解を深め、高等学校では物理、化学、生物、地学のより系統性と専門性を重視した学習を行っている。

児童生徒の学習状況については、例えば、植物の部位の名称や化学変化で生成する物質名など比較的単純な自然事象についての知識は身に付いているが、知的好奇心や探究心が十分育っていないという状況がある。また、観察や実験は従前に比べてよく行われるようになってきているが、実験結果に基づいて考察し、根拠を考えたり、自分で課題を見出し解決する力や科学的な思考力が十分育っていないという状況がある。

学校段階が進むにつれて、抽象的な学習内容の増加や観察・実験の機会の減少などにより、理科に関する興味・関心が薄れていく状況も見られる。

教育課程審議会答申 平成 10年 7月 29日

ア 改善の基本方針

- (ア) 小学校、中学校、高等学校を通じて、児童生徒が知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ、目的意識をもった観察、実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養うことができるようにする。
- (イ) そのため、自然体験や日常生活との関連を図った学習及び自然環境と人間とのかかわりなどの学習を一層重視するとともに、児童生徒がゆとりをもって観察、実験に取り組み、問題解決能力や多面的・総合的な見方を培うことを重視して内容の改善を図る。

イ 改善の具体的事項

(中学校)

身近な自然の事物・現象について生徒が自ら問題を見だし解決する観察、実験などを一層重視し、自然を探究する能力や態度を育成するとともに、日常生活と関連付けた理解を図り、科学的な見方や考え方、自然に対する総合的なものの見方を育てることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 第1分野(物理的領域及び化学的領域) 第2分野(生物的領域及び地学的領域)
という現行の基本的枠組みは維持しつつ、内容については、科学的思考力や問題解決能力の育成及び科学に関する基本的概念の形成を目指して、学年進行に応じて、直接的な体験・観察に基づく学習から、分析的、総合的なものの見方を育てる学習へ発展するよう次のような改善を行う。
 - a 第1分野については、光や音など感覚を通して直接体験できる現象についての学習から、学年が進むにつれて化学変化、電流、運動の現象など自然の規則性を見つけて考察する学習、さらにエネルギー、科学技術と人間など総合的な見方を育てる学習になるよう内容を構成する。
その際、例えば、溶質による水溶液の違いについては削除するとともに、比熱、電力量、イオン、中和反応の量的関係、力の合成と分解、仕事などを高等学校に移行統合する。
また、情報手段の発展に関する内容は、他教科の指導で取り上げられることを考慮して削除する。
 - b 第2分野については、植物や動物、大地の変化など直接観察を重視した学習から、学年が進むにつれて生物の殖え方、天体など規則性を見つけて考察する学習、さらには、環境、自然災害など総合的なものの見方を育てる学習になるよう内容を構成する。
その際、例えば、天気図の作成については削除するとともに、大地の変化の一部、月の表面の様子、日本の天気の特徴、遺伝の規則性や生物の進化などを高等学校に移行統合する。
- (イ) 生徒の興味・関心に基づき問題解決能力を育成するため、野外観察を一層充実するとともに生徒自ら観察や実験の方法を工夫したりして課題解決のために探究する活動を行うこととする。

音楽

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

音楽科、芸術科(音楽)は、歌唱、器楽、創作及び鑑賞の様々な活動を通して、音楽性を伸ばし、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養うことをねらいとしている。

児童生徒の学習状況については、全体的には一人一人が意欲的に音楽を楽しんでおり、歌唱や器楽などの基礎的な能力が比較的身に付いている。その一方で、一部に学習活動が過度な技能習得に偏りがちになり、音楽活動の喜びを思いのまま味わうことができにくい状況が見られる。また、我が国や諸外国の音楽文化に対する意識は高まりつつあるが、それらを尊重し親しむなどの面でまだ十分でない状況も見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

小学校、中学校及び高等学校を通じて、次の観点を重視して改善を図る。

- (ア) 表現及び鑑賞にかかわる幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- (イ) 児童生徒が楽しく音楽にかかわり、音楽活動の喜びを得るとともに、生活を明るく豊かにし生涯にわたって音楽に親しむことを促すことを重視し、表現活動及び鑑賞活動の関連を図りつつ、各学校が創意工夫を生かして、児童生徒一人一人が個性的、創造的な学習活動をより活発に行うことができるようにする。
- (ウ) 各学校段階の特質に応じて、我が国や諸外国の音楽文化についての関心や理解を一層深める表現活動及び鑑賞活動の充実を図るとともに、国歌「君が代」の指導の一層の充実を図る。

イ 改善の具体的事項

(中学校(音楽))

生徒が感性を豊かに働かせ個性を生かして楽しく充実した音楽活動を展開し、音楽の喜びを享受できるようにすることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 表現活動については、合唱や合奏などの表現形態を学校や生徒の実態等に応じて選択できるようにするとともに、第2学年及び第3学年では歌唱や器楽の小アンサンブルなど、一人一人が興味や関心をもつ学習内容なども選択して学習できるようにする。また、現在は2、2程度までの楽譜の視唱に慣れさせるとしている読譜指導については、1#、1程度の楽譜の視唱に慣れ親しませるようにすることとする。
- (イ) 生徒の発達段階に応じて、様々な音を用いたり、曲想を工夫するなどの自由な発想を生かした表現活動や鑑賞活動を一層活発に行い、音楽の美しさを感じ取ることができるようにする。
- (ウ) 歌唱及び鑑賞の教材については、各学校が創意工夫ある指導を進め、地域や学校の実態等を生かした多様な音楽活動が展開できるよう、共通教材は示さないこととするが、これまで歌い継がれ親しまれてきた我が国の歌曲を含めて取り上げられるよう教材選択の観点を示すこととする。
- (エ) 我が国の伝統的な音楽文化のよさに気付き、尊重しようとする態度を育成する観点から、和楽器などを活用した表現や鑑賞の活動を通して、我が国や郷土の伝統音楽を体験できるようにする。

図画工作、美術、芸術(美術、工芸)

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)は、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成し、美に対する感性を高め、表現の喜びを味わせるとともに美術を愛好する心情を育て、豊かな情操を培うことをねらいとしている。

児童生徒の学習状況については、全体としては興味や関心をもって楽しく造形表現活動に取り組んでおり、表現する喜びを味わっている様子が見られる。その一方で、一部には画一的な表現方法や高度な技法の指導も見られ、児童生徒が表現の楽しさや喜びを十分味わうことができない状況も見られる。また、我が国や諸外国の美術文化の理解を深めることが十分でない状況も見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

小学校、中学校及び高等学校を通じて、次の観点を重視して改善を図る。

- (ア) 表現及び鑑賞にかかわる幅広い活動を通して、美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- (イ) 児童生徒が生活を明るく豊かにし生涯にわたって楽しく描いたりつくったりする創造活動を促すことを重視し、表現や鑑賞の喜びを味わうとともに、豊かな表現活動や鑑賞活動をしていくための基礎となる資質・能力を一層育てられるようにする。
- (ウ) 各学校段階の特質に応じて、各学校がゆとりをもち、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、内容をまとめて示し、それらを選択したり一体的に扱ったりできるようにする。
- (エ) 各学校段階の特質に応じて、我が国やアジアなど諸外国の美術文化についての関心や理解を一層深められるよう鑑賞の充実を図る。その際、地域の美術館等の活用も図るよう配慮する。

イ 改善の具体的事項

(中学校(美術))

生徒がゆとりをもって楽しく美術の活動にかかわりその喜びを味わい、個性を生かした多様で創造的な活動をしていくために、その基礎となる感覚・感性や想像力、技能などの資質・能力を一層育てることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 学校や生徒の実態等に応じて弾力的な指導が行われるようにするとともに、柔軟な発想力や形・色・材料で表す技能などの基礎的な能力を総合的に身に付けられるようにするため、絵画と彫刻、デザインと工芸をそれぞれまとめて示し、それぞれのうちから表現分野や表現方法などを選択したり一体的な表現をしたりすることができるようにする。
- (イ) 視覚的な表現によって自らが伝えたい内容をより相手に的確に伝達し交流する能力の育成を一層重視し、スケッチや図、コンピュータ等映像機器などを使った多様な表現方法が行われるようにする。
- (ウ) 我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。その際、我が国の美術についても重視する。また、「鑑賞」に充てる授業時数を十分確保するようにする。
- (エ) 材料の加工技術や道具の使用方法など他教科と重複する内容について精選を図る。

家庭、技術・家庭科

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

家庭、技術・家庭科は、衣食住やものづくりなどに関する実践的・体験的な活動を通して、生活に必要な知識・技術の習得や生活を工夫し創造する能力を育てるとともに、家庭生活を築いていく意欲と実践的な態度を育てることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、小学校では「被服」、「食物」、「家族の生活と住居」の3領域について実習など日常生活に身近な活動を重視した学習を行い、中学校では技術と家庭に関する11領域から「木材加工」、「家庭生活」など4領域をすべての生徒が履修するとともに、「情報基礎」、「保育」など7領域から興味・関心等に応じて3領域以上を選択して履修し、製作や実習を重視した学習を行っている。さらに、高等学校では「家庭一般」、「生活技術」、「生活一般」の3科目から1科目を選択履修し、生徒の興味・関心等に応じた学習を行っている。

児童生徒の学習状況については、全般的に意欲的に取り組んでおり、特に、調理やコンピュータ実習などの体験的な学習に対しては興味・関心が高い。一方、基礎的な技術の習得にとどまり、自ら考え工夫して取り組んだり実生活に生かしたりすることが十分でない状況も見られる。また、高等学校における男女必修により、男女が協力して家庭生活を築こうとすることの大切さの認識が育ちつつあるが、被服など生徒の興味・関心に大きな差異のある分野も見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

- (ア) 衣食住やものづくりなどに関する実践的・体験的な活動を通して、家族の人間関係や家庭の機能を理解し、生活に必要な知識・技術の習得や生活を工夫し創造する能力を育成するとともに、生活をよりよくしようとする意欲と実践的な態度を育成することをより一層重視する観点から、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科及び高等学校の家庭科について、その領域構成や内容の改善を図る。
- (イ) 男女共同参画社会の推進、少子高齢化等への対応を考慮し、家庭の在り方や家族の人間関係、子育ての意義などの内容を一層充実する。また、情報化や科学技術の進展等に対応し、生活と技術とのかかわり、情報手段の活用などの内容の充実を図る。
- (ウ) 基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けさせるため、実践的・体験的な学習を一層重視するとともに、環境に配慮して主体的に生活を営む能力を育てるため、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習の充実を図る。
- (エ) 家庭・地域社会との連携や生涯学習の視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

イ 改善の具体的事項

(中学校(技術・家庭))

生活の自立を図る観点から、ものづくりやコンピュータの活用の基礎的技術の習得とともに、子どもが育つ環境としての家族・家庭の役割や栄養を考えた食生活に関する指導を重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 現行の「木材加工」、「電気」、「家庭生活」、「食物」など11領域に細分化された構成を改め、生活という視点に立って内容を総合化し、学習した知識・技術を実際の生活に一層生かすことができるよう、ものづくりやコンピュータの活用の基礎的技術にかかわる内容を中心とする「技術」と、衣食住の生活や家族・家庭にかかわる内容を中心とする「家庭」の2領域に再編する。
- (イ) 「技術」及び「家庭」の各領域は、すべての生徒に共通に履修させる基礎的・基本的な内容と、生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させる発展的な内容で構成することとし、基礎的・基本的な内容及び発展的な内容に相当する授業時数及び履修学年は、各学校において適切に設定することとし、国の基準としては規定しないこととする。なお、教科の目標が実現できるよう、「技術」及び「家庭」の各領域に相当する授業時数は、各学校が第1学年から第3学年までの3年間の中でバランスを図るよう配慮することとする。
- (ウ) 「技術」領域は、技術とものづくり、情報とコンピュータで構成し、木材や金属を主とした製作品の設計・製作、工具や機器の使用方法和加工技術などものづくりの基礎的技術に関する内容と、コンピュータの基本的な構成と操作、コンピュータの利用などコンピュータの活用の基礎的技術に関する内容を、すべての生徒に共通に履修させることとする。また、エネルギー変換を利用した模型等の設計・製作、作物の栽培

計画と方法、プログラムと計測・制御などの内容については、生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させることとする。

- (エ)「家庭」領域は、生活の自立と衣食住、家族と家庭生活で構成し、栄養を重視した食生活、衣服の選択と手入れ、室内環境の整備と住まい方など生活の自立に必要な基礎的・基本的な内容と、幼児の発達と家族、家庭と家族関係、家庭生活と消費などに関する内容をすべての生徒に共通に履修させることとする。また、食生活の課題と調理の応用、簡単な衣服の製作、幼児の生活と幼児との触れ合いなどの内容については、生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させることとする。
- (オ) 現行の「電気」領域で取り扱っている電気機器の仕組みについては、ものづくりの基礎的技術に関する内容で、製作品の製作に使用する機器の仕組みに限定して取り扱うこととし、現行の「機械」領域で取り扱っている整備の目的に応じた分解と組立てについては、エネルギー変換を利用した模型等の設計・製作の中で基礎的・基本的な内容に限定して扱うこととする。また、現行の「家庭生活」領域で取り扱っている家庭の収入と支出は削除し、現行の「被服」領域で取り扱っている各種の被服製作については、生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させることとし、簡単な衣服の製作として基礎的・基本的な内容に限定して扱うこととする。
- (カ) 各学校が創意工夫を生かして教育課程を編成できるようにするとともに、地域や学校、生徒の実態に応じて弾力的な指導が行われるようにするため、例えば、現行の「食物」領域における日常食の調理について、魚や肉などの食品名と焼く・煮るなどの調理方法を具体的に示している扱いを改め、扱う題材を大綱化して示すこととする。

体育、保健体育

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

体育・保健体育科は、運動の合理的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることをねらいとしている。

体育は、体操、器械運動、陸上競技(陸上運動)、水泳、球技(ボール運動)、武道(中学校・高等学校のみ)、ダンス(表現運動)及び体育に関する知識(中学校・高等学校のみ)等を主な内容としている。

児童生徒の学習状況については、全体的には個に応じた多様な活動が行われるなどにより、運動への関心・意欲が高まっている。しかし、中学校において、一部の運動領域の技能の学習状況に差が見られる。また、児童生徒の全体的な体力・運動能力の低下、特に、走る、跳ぶ、投げるなどの運動能力の低下にもかかわらず、児童生徒が運動の必要性を理解し、自ら実践することが十分身に付いているとはいえない状況にある。さらに武道については、我が国固有の文化に触れるための段階的な学習が必ずしも十分ではない状況が見られる。

保健は、心身の発達と心の健康、傷害の防止、疾病の予防、健康と環境、健康な生活の仕方を主な内容としている。

児童生徒の学習状況については、健康や安全についての関心が高まり、知識も身に付いているが、生活習慣の乱れなど実際の生活に生かされていない状況やストレス及び不安感が高まっている状況も見られる

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

(ア) 明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う観点に立って内容の改善を図る。その際、心と体をより一体としてとらえて健全な成長を促すことが重要であるという考え方に立ち、体育と保健をより一層関連させて指導できるようにする。特に、運動に興味をもち活発に運動をする者とそうでない者に二極化していたり、生活習慣の乱れやストレス及び不安感が高まっている現状を踏まえ、児童生徒が運動が好きになり、健康な生活習慣を身に付けることができるようにする。

(イ) 体育については、自ら運動をする意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高めることを重視する。このため、児童生徒の発達段階に応じて、運動を一層選択して履修できるようにすることや体力の向上を図る上で内容を重点化するなどの改善を図る。

また、児童生徒の体力等の現状を踏まえ、心と体をより一体としてとらえる観点から、新たに自分の体に気付き、体の調子を整えるなどの「体ほぐし」(仮称)にかかわる内容を示す。この新たな内容は現行の「体操」領域に示すとともに、その他の運動領域等の活動や保健における心の健康に関する学習などとしても、取り入れられるようにする。これに伴い「体操」領域の名称を変更する。また、指導に当たっては、運動を通して仲間との交流を深め、他人と協調し思いやる心をはぐくむことに配慮する。

武道については、我が国固有の文化に触れるための学習が引き続き行われるようにする。

(ウ) 保健については、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の基礎を培うため、健康の大切さを認識し、健康なライフスタイルを確立する観点に立って、内容の改善を図る。その際、近年の成育環境、生活行動、疾病構造等の変化にかかわって深刻化している心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れ、生活習慣病、薬物乱用、性に関する問題等について対応できるようにする。また、新たに、自然災害等における安全の確保についても取り上げるとともに、健康・安全と運動とのかわりについて、体験的な活動などを通して実践的な理解を深めるようにする。

児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、現在、小学校において高学年から指導している保健に関する内容を中学年から指導するようにする。

(エ) 自然の中での遊びなどの体験が不足している現状から、各教科等との関連を図りつつ、地域や学校の実態に応じて、戸外で身体活動を行う自然体験的活動を積極的に取り入れていくようにする。

イ 改善の具体的事項

(中学校(保健体育))

個に応じた指導の充実を図り、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、主として個人生活における健康・安全に関する科学的な理解を図ることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア)運動領域(「体操」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」及び「ダンス」)については現行どおりとするが、第2学年において、現在、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」については、その中から2領域を選択していることを改め、第3学年と同様1領域又は2領域を選択して履修することができるようにする。
- (イ)「体操」領域については、主として動きを持続することに重点を置きつつ調和のとれた体力を高める指導ができるようにするとともに、自分の体の変化に気付き体の調子を整えたり自ら体力を高めることを重視して、内容を改善する。
- (ウ)「器械運動」領域については、生徒の能力に応じて指導することができるよう、現在、マット運動、鉄棒運動、平均台運動、跳び箱運動の中から2又は3の運動を選択して履修できるようにしていることを改め、選択する運動の数を示さないこととする。
- (エ)「体育に関する知識」の領域については、近年のスポーツ科学の成果を踏まえ、体力の高め方や運動の学び方と関連する内容に重点化するとともに、現在主として第1学年及び第2学年において履修させていることを改め、運動の実践との関連を図る観点に立って、全学年を通じて履修させることとする。
- (オ)「保健」分野については、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、疾病の予防及び健康と生活に関する内容で構成し、食生活、性、薬物乱用防止及び自然災害等における安全の確保に関する内容を重視する。
その際、小学校と同様、体の発育・発達や性に関する内容を重点化するとともに、疾病の応急措置を高等学校に移行統合し、騒音に関する内容を削除する。
また、心の健康に関する内容については、思春期における自分らしさの形成やストレスへの対処に重点を置く観点に立って、内容の改善を図る。

外国語

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

外国語科は、外国語を理解し、外国語で表現する能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深めることをねらいとしている。

生徒の学習状況については、中学校を中心に、コミュニケーション能力の育成を重視した授業が行われるようになり、外国語や外国文化に対する興味・関心を抱き、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が身に付いてきている。他方、中学校から高等学校へと学年が進むにつれて、知識中心の学習となり、記憶や機械的な練習などにより、学習に興味を持たず学習に困難を感じる生徒が増えていく傾向が見られる。

また、中学校・高等学校を通して、簡単な外国語で自分の気持ちや考えなどを表現する能力が十分に育成されていない状況も見られる。特に、高等学校においては、外国語教育の重点が依然として機械的な和訳・外国語訳や文法学習等に置かれ、コミュニケーション能力が育成されていない傾向が見られる。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

- (ア) これからの国際社会に生きる日本人として、世界の人々と協調し、国際交流などを積極的に行っていけるような資質・能力の基礎を養う観点から、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成にかかわる指導を一層充実する。その際、外国語の学習を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、視野を広げ異文化を理解し尊重する態度の育成を図る。
- (イ) 実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、言語の実際の使用場面に配慮した指導の充実を図る。
- (ウ) 国際化の進展に対応し、外国語を使って日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身に付けることがどの生徒にも必要になってきているとの認識に立って、中学校及び高等学校の外国語科を必修とすることとする。その際、中学校においては、英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態などを踏まえ、英語を履修させることを原則とする。

イ 改善の具体的事項

(中学校)

基礎的・実践的コミュニケーション能力を育成することを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 学習段階を考慮して、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の四つの領域の言語活動の有機的な関連を図った指導を展開しながら、音声によるコミュニケーション能力を重視し、実際に聞いたり話したりするコミュニケーション活動を多く取り入れることとする。
- (イ) ゆとりある弾力的な指導を一層可能にするため、現在は学年ごとに示している四つの領域の言語活動の内容を、3年間を通して一括して示すこととする。また、例えば、あいさつや依頼をすることなど日常的な言語の使用場面や言語のはたらきを例示し、それらを有機的に組み合わせることにより実際に言語を使用する幅広い言語活動が展開できるようにする。
- (ウ) 言語活動を行う上で必要となる音声、文や文型、文法事項、語及び連語などの言語材料については、基本的な事項に整理するとともに、文法事項や語数など内容の一部を削除する方向で見直す。
- (エ) 教材については、国際理解に役立つものを重視して取り上げるようにするとともに、コミュニケーション能力の育成を図る観点から、実際に使用する経験を重ねながら言語の習熟を図ることを重視して、言語を使用する場面や言語のはたらきに配慮したものを取り上げるものとする。
- (オ) 指導に当たっては、個別指導、小集団による活動、視聴覚教材の使用など生徒の能力や適性などに配慮した様々な工夫を図るとともに、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行う授業を積極的に取り入れることや、インターネット等の情報通信ネットワークや教育機器などを指導上有効に生かすことに配慮する。

道徳教育

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

道徳教育は、児童生徒一人一人が、豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、道徳性をはぐくむことをねらいとして、学校の教育活動全体を通じて行われている。小学校及び中学校では、道徳の時間を中心に、基本的な道徳的価値の全般にわたって計画的・発展的な指導を行うこととされている。

今日の児童生徒については、規範意識や公德心、正義感や公正さを重んじる心、相手を思いやる心、互いを認め合う心、生命や人権を尊重する心、美しいものに感動する心などが十分に育っていない、利己的な損得の感情だけで行動しがちである、道徳的価値が内面化されていない、自立心が育っていない等の指摘がある。これまで家庭や地域社会が果たしてきた社会性や倫理観の育成の機能が低下してきているという状況もあり、学校における道徳教育の一層の充実を図ることは重要な課題になっている。

道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画は、各学校において作成されており、指導の工夫もなされており、小学校の低学年や中学年の道徳の時間では意欲的な学習も見られる。しかし、高学年になるにつれ、テレビの視聴や読み物資料に頼りすぎる指導になりがちであり、学校内外における様々な体験を生かした、児童生徒の内面にはたらきかけていく指導が十分になされていない、道徳の時間に学校が抱える課題や児童生徒に生じる問題を考慮した重点的な指導が十分になされていないなどの状況が見られる。また、学校の教育活動全体を通じて豊かな人間性をはぐくむ体験が十分でないなどの状況がある

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

次代を担う児童生徒が、未来への夢や目標を抱き、自らを律しつつ、自分の利益だけでなく社会や公共のために何をなし得るかを大切に考え、広く世界の中で信頼される日本人として育っていくことは極めて重要なことである。今日、日本のよき伝統が次第に失われ、大人社会が次世代を育てる心を失う危機に直面していることなどが指摘される中、児童生徒の指導に当たる教職員の意識の向上や指導方法の改善を促しつつ、特に次のような点について改善を図ることとする。

(ア) 体験活動等を生かした心に響く道徳教育の実施

道徳の時間においては、道徳教育のかねめとして授業時間数を確保し、各教科等との関連や児童生徒の日常生活を考慮した重点的な指導を実施する。指導に当たっては、児童生徒と共に考え、悩み、感動を共有していくという姿勢を基に、道徳的価値の自覚が一層図られるよう体験活動等を生かした多様な取組の工夫や魅力的な教材の開発や活用を行うとともに、校長が指導力を発揮し、学校全体で取り組む必要がある。

また、児童生徒の心に響く道徳教育は、道徳の時間のみならず、各教科、特別活動、「総合的な学習の時間」などあらゆる教育の場面で行われる必要がある。共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付く喜びを大切に、各教科等の学習においても自らの生き方に直接かかわることを実感させるなど、道徳教育に資する学習が進められるようにする。

(イ) 家庭や地域の人々の協力による道徳教育の充実

学校の道徳教育に地域の人材等の協力を積極的に求めたり、学校間の多様な交流を図ったりするとともに、学校、家庭、地域を通じた、道徳性を培う体験活動を深める学習を一層活発に展開し、各学校の創意工夫と特色を生かした道徳教育の充実を図る。

(ウ) 未来へ向けて自らが課題に取り組み、共に考える道徳教育の推進

生命を尊重する心や自立心、自己責任、善悪の判断などの基本的なモラル、我が国の文化や伝統を尊重し継承・発展させる態度、国際協調の精神などを育成し、児童生徒自らが、内面を見つめ、直面する課題や悩みに主体的に取り組み、共に考え、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力をはぐくむ指導の充実を図る。

イ 改善の具体的事項

(ア) 小学校及び中学校における道徳の時間については、次のような改善を図る。

学校の創意工夫を生かし、各教科等との関連や家庭、地域社会との連携を図りながら、例えば、小学校では2学年を通して、中学校では3学年を通じた重点的な指導や指導項目間の関連を十分にもたせた指導ができるようにする。

また、児童生徒の発達段階や特性を十分に踏まえつつ、内面に根ざした道徳的実践

力の育成が図られるよう、例えば、次のような工夫が促進されるようにする。

ボランティア活動、自然体験活動、生や死の問題を考える活動、学校間の交流活動等を生かす工夫。観察や調査、実物に触れる活動、様々な立場について考える役割演技、コミュニケーションを深める活動、感性や情操をはぐくむ活動等を取り入れる工夫。地域の人材から様々な生き方や考え方を直接学ぶ工夫。学校図書館や公共図書館、博物館等を利用した発展的な学習の工夫。

(イ) 小学校及び中学校において道徳の時間をはじめ学校教育全体で取り組む道徳教育については、特に次のような点に留意して指導の工夫を図る。

小学校の低学年では、特に社会生活上のルールを身に付け、「よいことはよい、悪いことは悪い」と自覚できるよう繰り返ししっかり指導すること。中学年では、自主性をはぐくむ中で、みんなと協力し助け合いながら学習や生活ができるようにすること。高学年では、自立心をはぐくみ、我が国の文化や伝統への理解を深め、自らの属する集団や社会に主体的にかかわっていけるようにすること。中学校では、自らの人生や将来を考えながら規律ある生活ができ、国民としての自覚と国際協調の精神を身に付けるようにすること。

また、思春期にある小学校の高学年や中学校では、児童生徒の悩みや心の揺れ、学級や学校生活における具体的事柄や葛藤などの課題等を積極的に取り上げ、人間の心や生き方等について話し合い、自己や他者との関係を深くみつめられるようにすること

特別活動

教育課程審議会(中間まとめ 平成9年11月17日)

ア 現状と課題

特別活動は、望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成することをねらいとして、学級(ホームルーム)活動、児童会(生徒会)活動、クラブ活動、学校行事の各内容から構成されている。

運動会や文化祭などの学校行事への児童生徒の期待や参加意欲は高く、児童生徒は、全体としては充実感をもって特別活動の諸活動に取り組んでいる状況にある。

しかしながら、学級(ホームルーム)活動では、教師の指導の下では活発に活動するが、児童生徒が自主的に集団生活上の問題を解決するなどの点においては必ずしも十分な状況ではない。

また、児童生徒の人間関係や連帯感、集団の一員としての自覚や責任感の希薄化、体験不足が問題になる中で、家庭や地域との連携を図りながら、自然体験や地域の人々との幅広い交流など社会体験等を充実する必要がある。

教育課程審議会答申 平成10年7月29日

ア 改善の基本方針

- (ア) 特別活動が、集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を深め、児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、学級(ホームルーム)や学校生活の基盤の形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ、特に、好ましい人間関係の醸成、基本的なモラルや社会生活上のルールの習得、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成、ガイダンスの機能の充実などを重視する観点に立って、内容の改善を図る。
- (イ) 家庭や地域と協力し連携を深めながら、自然や文化との触れ合い、地域の人々との幅広い交流など、自然体験や社会体験等の充実を図る。
- (ウ) 国際社会の中で主体的に生きていく上で必要な日本人としての自覚や国際協調の精神を培い、国旗及び国歌の指導の徹底を図る。

イ 改善の具体的事項

(中学校)

- (ア) 現在、特別活動は、「学級活動」、「生徒会活動」、「クラブ活動」及び「学校行事」で構成されているが、「学級活動」、「生徒会活動」及び「学校行事」により構成することとする。「クラブ活動」は、放課後等の部活動や学校外活動との関連、今回創設される「総合的な学習の時間」において生徒の興味・関心を生かした主体的な学習活動が行われることなどを考慮し、部活動が一層適切に行われるよう配慮しつつ、廃止することとする。
- (イ) 「学級活動」については、小学校と同様の趣旨で改善することとし、その内容の例示に学級や学校における生活の充実向上に関する事項を加え、情報の適切な活用に関する事項などは、教科等で取り上げられることを考慮して削除する。
社会の一員としての自覚を深め、人間としての生き方の指導の一層の充実を図る観点から、内容の例示にボランティア活動など社会参加の意義の理解に関する事項を加えることとする。また、心身の健康や学校給食に関する指導の充実を図る。
- (ウ) 「生徒会活動」については、教師の適切な指導の下に、生徒の異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層活発に行えるようにするため、学級活動などとの関連を一層図るとともに、活動に必要な場や機会を年間を通じて計画的に確保するようにする。
- (エ) 「学校行事」については、小学校と同様の趣旨で改善する。その際、ボランティア活動など社会参加の活動を内容に示す。
- (オ) 将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することの重要性にかんがみ、ガイダンスの機能を充実し、例えば、選択教科や進路等の選択に関し、各教科等との関連を図りつつ、計画的・組織的に指導したり、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導するものとする。

生活

ア 現状と課題

生活科は、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるなどして、自立への基礎を養うことをねらいとしている。

児童の学習状況については、直接体験を重視した学習活動が展開され、おおむね意欲的に学習や生活をしようとする態度が育っている状況にあるが、一部に画一的な教育活動がみられたり、単に活動するだけにとどまっていて、自分と身近な社会や自然、人にかかわる知的な気付きを深めることが十分でない状況も見られる。